

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 分離式電動手術台点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 MOT-8300(2台)/MOT-VS600DJ(3台)/MOT-8100(1台)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : MOT-8300(2台)/MOT-VS600DJ(3台)/MOT-8100(1台)

点 検 回 数 : 年1回(9月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

-

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 フロア型超遠心機 保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 Optima XE-90

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : Optima XE-90

点 検 回 数 : 年1回 (10月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (一)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含まない

(5) その他:

シンプルプラン

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 EOG滅菌装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 EC-1500-1W(2台)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : EC-1500-1W(2台)

点 検 回 数 : 年2回(8月, 2月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(一)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

定期点検部品費は見積記載以外の部品は別途請求

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 手洗い装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 手洗い装置3台(6階病棟)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : 手洗い装置3台(6階病棟)

点 検 回 数 : 年1回(8月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む(モジュール・プレフィルター・プレフィルターOリング・蛇口用紫外線ランプ・配管消毒剤のみ)

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 人工呼吸器保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 エビタV300(2台)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : エビタV300(2台)

点 検 回 数 : 年2回 (6月、12月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (一)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含まない

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 遠心型血液成分分離装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 テルモBCT COBEオプティア

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : テルモBCT COBEオプティア

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

保守契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 調剤機器保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 全自動錠剤分包機Xana-1360UF、全自動散薬分包機Ai-8080Win

設 備 2 散薬監査システムSW-K、医薬品データベース

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 全自動錠剤分包機Xana-1360UF、全自動散薬分包機Ai-8080Win

点 検 回 数 : 年1回 (11月)

設 備 2 : 散薬監査システムSW-K、医薬品データベース

点 検 回 数 : 年一回 (一)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含む

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 無菌調剤機器保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 バイオハザード対策キャビネット:SG-250(1台), SG-603ATX(1台), BCG601(2台)

設 備 2 クリーンベンチ:NCF-1300(1台), NCF-1600(1台), クリーンデミンNCC-360N(1台), 抗悪性腫瘍剤ユニットNCGY-1300(1台), 化学療法調整室・前室清浄度測定6カ所

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : バイオハザード対策キャビネット:SG-250(1台), SG-603ATX(1台), BCG601(2台)

点 検 回 数 : 年1回 (1月)

設 備 2 : クリーンベンチ:NCF-1300(1台), NCF-1600(1台), クリーンデミンNCC-360N(1台), 抗悪性腫瘍剤ユニットNCGY-1300(1台), 化学療法調整室・前室清浄度測定6カ所

点 検 回 数 : 年1回 (1月)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含まない

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含まない

(5) その他:

消耗部材費(フィルター・照明灯・殺菌灯等)は別途

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。



## 保守点検仕様書

- 1 委託業務の名称 血液保冷库等保守点検業務
- 2 委託施設の概要
  - (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号
  - (2) 名 称 宮城県立がんセンター
  - (3) 設 備 1 MDF-U538D(1台)、MBR-506T4(1台)、MBR-107T4(2台)、チノー記録計単体校正及びセンサー  
ループ校正(1式/器材代(計測機器等)含む)
  - 設 備 2 MDF-U538D(1台)、MDF-C8V1-PJ(1台)、プレハブ冷蔵庫(1式)、MBR-107T4(1台)
- 3 施行目的
 

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。
- 4 保守点検仕様
  - (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。  
保守設備及び点検回数  
 設 備 1 : MDF-U538D(1台)、MBR-506T4(1台)、MBR-107T4(2台)、チノー記録計単体校正及びセンサー  
ループ校正(1式/器材代(計測機器等)含む)  
 点 検 回 数 : 年1回 (一)  
 設 備 2 : MDF-U538D(1台)、MDF-C8V1-PJ(1台)、プレハブ冷蔵庫(1式)、MBR-107T4(1台)  
 点 検 回 数 : 年1回 (-)
  - (2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。
- 5 委託業務の対象外工事等
 

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

  - (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設
  - (2) 病院の移転又は増設
  - (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧
- 6 修理、消耗品等の費用負担
  - (1) 定期点検に係る技術料:  
契約に含む
  - (2) 定期点検に係る部品費:  
契約に含む
  - (3) オンコールに係る技術料:  
契約に含まない
  - (4) オンコールに係る部品費:  
契約に含まない
  - (5) その他:
- 7 保守点検報告書の提出
 

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。
- 8 個人情報の保護
 

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 無影灯保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 POWERLED700 5台, POWERLED300 7台

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : POWERLED700 5台, POWERLED300 7台

点 検 回 数 : 年1回 (9月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年回 ( )

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 採血管準備システム保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 BC/ROBO8000RFID、外来受付装置

設 備 2 —

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : BC/ROBO8000RFID、外来受付装置

点 検 回 数 : 年1回 (10月)

設 備 2 : —

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含まない

(5) その他:

パソコン修理は含まず。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 遺伝子変異解析装置等保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 i-densy(IS-5320)

設 備 2 Maxwell RSC

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : i-densy(IS-5320)

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : Maxwell RSC

点 検 回 数 : 年1回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含む

(5) その他:

設備2の点検は預かり点検可。その場合の代替機貸出は可、機器輸送費含む。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 手術室内視鏡システム エンドCAREプラン保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 機器構成は別紙詳細仕様書のとおり

設 備 2

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 機器構成は別紙詳細仕様書のとおり

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 別紙詳細仕様書

| (地方独立行政法人宮城県立病院機構宮城県立がんセンター)<br>サービス契約対象物品一覧 |               |         |            |     |           |        |          |        |          | 1 / 1          |    |
|----------------------------------------------|---------------|---------|------------|-----|-----------|--------|----------|--------|----------|----------------|----|
|                                              | 製品型番          | BodyNo  | 納入年月日      | 経年数 | 修理保障カテゴリ  | 点検カテゴリ | 基準金額     | 役務料    | 代品<br>有無 | 工場<br>点検<br>可否 | 備考 |
| 1                                            | LMD-X310ST    | 8102198 | 2020/01/30 | 7年目 | 大型・特殊モニター | 周辺機器   | ¥119,000 | ¥1,500 | 有        | 可              |    |
| 2                                            | LMD-X310ST    | 8102211 | 2020/01/30 | 7年目 | 大型・特殊モニター | 周辺機器   | ¥119,000 | ¥1,500 | 有        | 可              |    |
| 3                                            | CH-S200-XZ-EB | 7912059 | 2020/01/30 | 7年目 | カメラヘッド    | カメラヘッド | ¥151,000 | ¥1,500 | 有        | 可              |    |

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 フローサイトメーター点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 BD FACS Canto II

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : BD FACS Canto II

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

点検後3ヶ月以内の障害は部品以外無償。点検用消耗品キットは保守料に含む。

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 輸血検査装置保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 IH-500

設 備 2 カード用遠心機、カード用恒温機

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : IH-500

点 検 回 数 : 年2回 (9月・3月)

設 備 2 : カード用遠心機、カード用恒温機

点 検 回 数 : 年2回 (9月・3月)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含む

(5) その他:

無停電装置の故障に伴う部品代も含む

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。



## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 密閉式自動固定包埋装置保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 ティッシュテックVIP6 AI

設 備 2 ティッシュテックVIP6

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : ティッシュテックVIP6 AI

点 検 回 数 : 年2回 (8月, 2月)

設 備 2 : ティッシュテックVIP6

点 検 回 数 : 年2回 (8月, 2月)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む(設備1のみ)

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

設備1:オンコール修理2回まで無償、部品代は有償。設備2:スポット点検のみ。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称      サーモブライト点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住      所      名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名      称      宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1      ThermoBrite

設 備 2      -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1      : ThermoBrite

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2      : -

点 検 回 数 : 年-回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

保守契約に含まない

(3) その他:

引き取り作業

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 全自動生細胞解析装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 IncuCyte S3

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : IncuCyte S3

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

-

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 RO装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 SM-121ROS

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : SM-121ROS

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

浸漬式UVランプ(2個)、エアフィルター(2個)、チェックフィルター(3個)交換を含む。廃棄処分含む。

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 オートクレープ(泌尿器科)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 ステイティム5000S

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : ステイティム5000S

点 検 回 数 : 年1回(2月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 電気メス(内視鏡室)点検業務

2 委託施設の概要

- (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号  
 (2) 名 称 宮城県立がんセンター  
 (3) 設 備 1 VIO300D(1台),VIO3(2台),APC2(1台),APC3(2台)  
 設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

- (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。  
 点検設備及び点検回数  
 設 備 1 : VIO300D(1台),VIO3(2台),APC2(1台),APC3(2台)  
 点 検 回 数 : 年1回(-)  
 設 備 2 : -  
 点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

- (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設  
 (2) 病院の移転又は増設  
 (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

- (1) 点検に係る技術料:  
 契約に含む  
 (2) 点検に係る部品費:  
 契約に含まない  
 (3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 PDレーザー保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 HPL010A

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : HPL010A

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含まない

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 IMI TOF-cuff保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 IMI TOF-cuff(5台)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : IMI TOF-cuff(5台)

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

代替器貸出料含む。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。



## 保守点検仕様書

- 1 委託業務の名称 全自動血液凝固分析システム(2台)保守点検業務
- 2 委託施設の概要
  - (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号
  - (2) 名 称 宮城県立がんセンター
  - (3) 設 備 1 ACL-TOP550CTS 2台
  - 設 備 2 -
- 3 施行目的
 

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。
- 4 保守点検仕様
  - (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。  
保守設備及び点検回数  
設 備 1 : ACL-TOP550CTS 2台  
点 検 回 数 : 年2回 (8月, 2月)  
設 備 2 : -  
点 検 回 数 : 年一回 (-)
  - (2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。
- 5 委託業務の対象外工事等
 

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

  - (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設
  - (2) 病院の移転又は増設
  - (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧
- 6 修理、消耗品等の費用負担
  - (1) 定期点検に係る技術料:  
契約に含む
  - (2) 定期点検に係る部品費:  
契約に含む
  - (3) オンコールに係る技術料:  
保守契約に含む
  - (4) オンコールに係る部品費:  
保守契約に含む
  - (5) その他:
- 7 保守点検報告書の提出
 

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。
- 8 個人情報の保護
 

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 純水製造装置(3台)保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 オルガノ 排水装置ピュアライト 3台

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : オルガノ 排水装置ピュアライト 3台

点 検 回 数 : 年1回 (9月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含まない

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

- 1 委託業務の名称 検体前処理分注装置、搬送システム保守点検業務
- 2 委託施設の概要
  - (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号
  - (2) 名 称 宮城県立がんセンター
  - (3) 設 備 1 検体前処理分注装置、搬送システム (LabFLEX 2600G)
  - 設 備 2 -
- 3 施行目的
 

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。
- 4 保守点検仕様
  - (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。  
保守設備及び点検回数  
 設 備 1 : 検体前処理分注装置、搬送システム (LabFLEX 2600G)  
 点 検 回 数 : 年1回 (9月)  
 設 備 2 : -  
 点 検 回 数 : 年-回 (-)
  - (2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。
- 5 委託業務の対象外工事等
 

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

  - (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設
  - (2) 病院の移転又は増設
  - (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧
- 6 修理、消耗品等の費用負担
  - (1) 定期点検に係る技術料:  
契約に含む
  - (2) 定期点検に係る部品費:  
契約に含む
  - (3) オンコールに係る技術料:  
保守契約に含む
  - (4) オンコールに係る部品費:  
保守契約に含む
  - (5) その他:  
 1回の修理で部品費が5万円を超えた場合の超過額を負担する。
- 7 保守点検報告書の提出
 

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。
- 8 個人情報の保護
 

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 全自動糖分析装置保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 全自動糖分析装置(GA09 II)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 全自動糖分析装置(GA09 II)

点 検 回 数 : 年1回 (9月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 自動グリコヘモグロビン分析計保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 自動グリコヘモグロビン分析計HLC-723G11

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 自動グリコヘモグロビン分析計HLC-723G11

点 検 回 数 : 年2回 (8月, 2月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 全自動血液培養検査装置保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 血液培養装置一式(FX、FX40、EpiCenter)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 血液培養装置一式(FX、FX40、EpiCenter)

点 検 回 数 : 年1回 (6月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

保守契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

保守契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含む

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 特殊染色装置ペンタナSS保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 特殊染色装置ペンタナベンチマークSS

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 特殊染色装置ペンタナベンチマークSS

点 検 回 数 : 年1回 (8月)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

保守契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

保守契約に含む

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

- 1 委託業務の名称 解析付心電計等保守点検業務
- 2 委託施設の概要
  - (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号
  - (2) 名 称 宮城県立がんセンター
  - (3) 設 備 1 解析付心電計2台(FCP-8800 Srno.50005493、FCP-8800 Srno.50005359)
  - 設 備 2 呼吸機能測定装置(FUDAC-7D Srno.83090087定期点検2回/年)
- 3 施行目的
 

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。
- 4 保守点検仕様
  - (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。  
保守設備及び点検回数  
 設 備 1 : 解析付心電計2台(FCP-8800 Srno.50005493、FCP-8800 Srno.50005359)  
 点 検 回 数 : 年1回 (8月)  
 設 備 2 : 呼吸機能測定装置(FUDAC-7D Srno.83090087定期点検2回/年)  
 点 検 回 数 : 年2回 (8月、2月)
  - (2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。
- 5 委託業務の対象外工事等
 

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

  - (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設
  - (2) 病院の移転又は増設
  - (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧
- 6 修理、消耗品等の費用負担
  - (1) 定期点検に係る技術料:  
契約に含む
  - (2) 定期点検に係る部品費:  
契約に含まない
  - (3) オンコールに係る技術料:  
契約に含まない
  - (4) オンコールに係る部品費:  
契約に含まない
  - (5) その他:
- 7 保守点検報告書の提出
 

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。
- 8 個人情報の保護
 

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。



## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 顕微鏡点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 BX41、BX43(3台)、BX46(3台)、BX53(デジタルカメラ付)

設 備 2 Ci(3台)、Ni-U(蛍光装置・デジタルカメラ付)、Ni-U(デジタルカメラ付)(2台)、Ni-U(ティーチング装置・デジタルカメラ付)(2台)、E-400、OPTIPHOT-2

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : BX41、BX43(3台)、BX46(3台)、BX53(デジタルカメラ付)

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : Ci(3台)、Ni-U(蛍光装置・デジタルカメラ付)、Ni-U(デジタルカメラ付)(2台)、Ni-U(ティーチング装置・デジタルカメラ付)(2台)、E-400、OPTIPHOT-2

点 検 回 数 : 年1回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めにやらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 プッシュプル型局所排気装置(3台)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 プッシュプル局所排気装置PPH-1000ATZ(1台)、プッシュプルステージPPS-700Z(1台)

設 備 2 流し台局所排気装置PPS-2700ATZS(1台)

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : プッシュプル局所排気装置PPH-1000ATZ(1台)、プッシュプルステージPPS-700Z(1台)

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : 流し台局所排気装置PPS-2700ATZS(1台)

点 検 回 数 : 年1回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

-

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 凍結切片作成装置ティッシュテック・ポーラーDM点検業務

2 委託施設の概要

- (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号  
 (2) 名 称 宮城県立がんセンター  
 (3) 設 備 1 凍結切片作成装置クリオスタットPolar-DM(2台)  
 設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

- (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : 凍結切片作成装置クリオスタットPolar-DM(2台)

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

- (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設  
 (2) 病院の移転又は増設  
 (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

- (1) 点検に係る技術料:

契約に含む

- (2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

- (3) その他:

スポット点検

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 第一種圧力容器清掃整備(動物実験室)点検業務

2 委託施設の概要

- (1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号  
 (2) 名 称 宮城県立がんセンター  
 (3) 設 備 1 ①VSSRZ-S15W(2台)②FLD-M09WP3T(1台)  
 設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

- (1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : ①VSSRZ-S15W(2台)②FLD-M09WP3T(1台)

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

- (1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設  
 (2) 病院の移転又は増設  
 (3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

- (1) 点検に係る技術料:

保守契約に含む

- (2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

- (3) その他:

スポット点検

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 蒸留水製造装置(病理診断科 RFD280NC)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 RFD280NC

設 備 2

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : RFD280NC

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 クリーンベンチ(2台)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 VG-1306

設 備 2 KVM-757S

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : VG-1306

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : KVM-757S

点 検 回 数 : 年1回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 手術内視鏡(外科システムアンシンエンドチェックプランA)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 手術内視鏡外科システム

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : 手術内視鏡外科システム

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

スポット点検のみ。

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 別紙

## R8年度 アンシンエンドチェックプラン 点検一覧表

| No. | 製品型式               | 製品名                         | 製造番号     | 設置場所 |
|-----|--------------------|-----------------------------|----------|------|
| 1   | WA4KL100           | 高解像硬性腹腔・胸腔鏡 0°φ10mm         | 802101   | 手術室  |
| 2   | WA4KL500           | 高解像硬性腹腔・胸腔鏡 0°φ5.4mm        | 814083   | 手術室  |
| 3   | WA4KL530           | 高解像硬性腹腔・胸腔鏡 30°φ5.4mm       | 803830   | 手術室  |
| 4   | WAIR130A           | 赤外対応高解像硬性腹腔・胸腔鏡 30°φ10mm    | 811259   | 手術室  |
| 5   | WAIR530A           | 赤外対応高解像硬性腹腔・胸腔鏡 30°φ5.4mm   | 800424   | 手術室  |
| 6   | CLV-S45            | VISERA高輝度光源装置               | 7211451  | 手術室  |
| 7   | CLV-S190           | VISERA ELITE 高輝度光源装置        | 7519720  | 手術室  |
| 8   | CLV-S200-IR        | VISERA ELITE II 高輝度光源装置     | 7901206  | 手術室  |
| 9   | UHI-4              | 高速気腹装置                      | 7536265  | 手術室  |
| 10  | UHI-4              | 高速気腹装置                      | 7536270  | 手術室  |
| 11  | OTV-S7PROH-HD-12E  | HDカメラヘッド（オートクレーブ対応）         | 7544989  | 手術室  |
| 12  | OTV-S7PROH-HD-12E  | HDカメラヘッド（オートクレーブ対応）         | 7545046  | 手術室  |
| 13  | OTV-S7PROH-HD-L08E | HDカメラヘッド                    | 7557091  | 手術室  |
| 14  | OTV-S7PROH-HD-L08E | HDカメラヘッド                    | 7254391  | 手術室  |
| 15  | CH-S200-08-LB      | HDカメラヘッド                    | 7402125  | 手術室  |
| 16  | LTF-S300-10-3D     | ENDOEYE FLEX 3D先端湾曲ビデオスコープ  | 2000397  | 手術室  |
| 17  | ESG-400            | 高周波焼灼電源装置                   | 14335002 | 手術室  |
| 18  | USG-400            | 超音波凝固切開装置                   | 9506478  | 手術室  |
| 19  | LTF-VH             | HD ENDOEYE腹腔・胸腔ビデオスコープ      | 2552660  | 手術室  |
| 20  | LTF-S190-10        | ENDOEYE FLEX 先端湾曲ビデオスコープ    | 2522314  | 手術室  |
| 21  | LTF-S190-5         | ENDOEYE FLEX 先端湾曲ビデオスコープ    | 2924823  | 手術室  |
| 22  | OTV-S300           | VISERA ELITE II ビデオシステムセンター | 7932837  | 手術室  |
| 23  | OTV-S7V            | VISERAビデオシステムセンタータイプB       | 7786088  | 手術室  |
| 24  | OTV-S190           | VISERA ELITE ビデオシステムセンター    | 7589620  | 手術室  |
| 25  | WM-NP2             | モービルワークステーション               | 21864811 | 手術室  |
| 26  | CH-S190-XZ-E       | HD 3CCDカメラヘッド（オートクレーブ対応）    | 7505698  | 手術室  |
| 27  | CH-S190-08-LB      | HD カメラヘッド                   | 7333484  | 未把握  |



## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 エアーシール保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 コンメッド エアシール(2台)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : コンメッド エアシール(2台)

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含まない

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

消耗品交換(配管用樹脂チューブ、コンプレッサー衝撃吸収材)。O2センサー、CO2フィルター交換。ソフトウェアアップデート含む。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 自動ジェット式超音波洗浄装置保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 自動ジェット式超音波洗浄装置(WUS II-3100DX)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 自動ジェット式超音波洗浄装置(WUS II-3100DX)

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含まない

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

定期交換部品:シャワーノズルブッシュ、摺動スリーブ、摺動板(下)、プレフィルター、スチームトラップ含む。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 2層式超音波洗浄装置保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 2層式超音波洗浄装置(MU-1100R)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : 2層式超音波洗浄装置(MU-1100R)

点 検 回 数 : 年2回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含まない

(5) その他:

契約期間中の故障修理・点検で使用した部品は全て有償。故障修理工賃、出張費は全てサービス。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 人工呼吸器(ART-300)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 ART-300

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : ART-300

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

-

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 遺伝子解析装置コバスLiat保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 コバスLiat(2台)

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : コバスLiat(2台)

点 検 回 数 : 年一回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

定期点検なし

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

全保障

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 カセットプリンターSirius保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 Sirius

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : Sirius

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

フルメンテナンス。レーザーユニット修理は、10万円を超える修理に関しては一律10万円を請求。10万円を下回る修理については費用負担なし。

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 大型冷却遠心機点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号、

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 冷却遠心機2800(2台)、8730(1台)

設 備 2

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : 冷却遠心機2800(2台)、8730(1台)

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 恒温槽(2台)点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 ①サーマックスTM-1、②サーモミンスターSH-10N

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : ①サーマックスTM-1、②サーモミンスターSH-10N

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

①は預かり点検。

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。



## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 赤外分光分析装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 POConePLUS

設 備 2

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : POConePLUS

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年-回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 ウォッシャーディスインフェクター点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 S-8668T-1003EW50/S-8668T1003

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : S-8668T-1003EW50/S-8668T1003

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含む

(3) その他:

-

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 セルアナライザー保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 SONY Spectral Cell Analyzer SA3800 LE-SA3800FA

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : SONY Spectral Cell Analyzer SA3800 LE-SA3800FA

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

レーザー、PCを除く

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 3D医用画像処理ワークステーション保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 Ziostation REVORAS

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : Ziostation REVORAS

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 保守点検仕様書

1 委託業務の名称 デュアルショット保守点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 GX10

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように定期的に点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 保守点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより定期的に保守点検を実施し、不良箇所を発見したときは、ただちに補修するものとする。

保守設備及び点検回数

設 備 1 : GX10

点 検 回 数 : 年1回 (-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回 (-)

(2) 前記(1)にかかわらず、受注者は、発注者から故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、ただちに補修するものとする。

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 定期点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 定期点検に係る部品費:

契約に含む

(3) オンコールに係る技術料:

契約に含む

(4) オンコールに係る部品費:

契約に含む

(5) その他:

-

7 保守点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該保守点検状況について、保守点検を実施した日の翌月まで、保守点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称      オージオメータ点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住      所      名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名      称      宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1      オージオメータ

設 備 2      -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1      : オージオメータ

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2      : -

点 検 回 数 : 年-回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

## 点 検 仕 様 書

1 委託業務の名称 超音波手術装置点検業務

2 委託施設の概要

(1) 住 所 名取市愛島塩手字野田山47番1号

(2) 名 称 宮城県立がんセンター

(3) 設 備 1 CUSA Clarity

設 備 2 -

3 施行目的

当該本体装置を常に善良な状態において機能を保持するように点検を行い、常に善良な管理者の注意をもって、その機能の保全を図るものとする。

4 点検仕様

(1) 受注者は、当該本体装置を次に掲げるところにより点検を実施し、不良箇所を発見したときは、発注者に報告するものとする。

点検設備及び点検回数

設 備 1 : CUSA Clarity

点 検 回 数 : 年1回(-)

設 備 2 : -

点 検 回 数 : 年一回(-)

5 委託業務の対象外工事等

次に掲げる工事又は補修等は、この仕様に基づく委託業務の対象外とする。

(1) 主要機器の移転又は変更若しくは増設

(2) 病院の移転又は増設

(3) 受注者の責めによらない理由によって発生した故障、破損等の復旧

6 修理、消耗品等の費用負担

(1) 点検に係る技術料:

契約に含む

(2) 点検に係る部品費:

契約に含まない

(3) その他:

7 点検報告書の提出

受注者は、この仕様に基づく当該点検状況について、点検を実施した日の翌月まで、点検報告書により報告するものとする。

8 個人情報の保護

受注者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。